

第7期古賀市介護保険運営協議会（平成30年度第3回）議事録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則（以下「運営協議会規則」という。）第6条に基づき議事録を作成する。

1. 日時 平成30年12月7日（金）18時30分から20時15分まで
2. 場所 サンコスモ古賀 201・202研修室
3. 出席委員 甲斐信博 会長、福岡綱二郎 副会長
大久保康裕 委員、高田武代 委員、加藤伊知郎 委員
酒井康江 委員、河村正彦 委員、柴田壽一 委員
中野淳子 委員、前野早月 委員
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 1名
6. 報告・議事
 - (1) 古賀市の高齢者及び要介護認定者の状況について
 - (2) 地域密着型サービス事業所の指定及び運営状況
 - (3) 保険者機能強化推進交付金について
 - (4) 地域密着型サービス事業者の選定に係るプレゼンテーション
7. 資料
 - 【資料1】介護保険サービスの利用状況
 - 【資料2】地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防・日常生活支援総合事業指定事業所（現行サービス・基準緩和サービス）
 - 【資料3】平成30年度地域密着型サービスの運営等について
 - 【資料4】地域密着型サービス事業者の指定更新について
 - 【資料5】保険者機能強化推進交付金（市町村分）について
 - 【資料6】平成30年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）に係る評価指標の該当状況調査
 - 【資料7】「地域密着型サービス（（介護予防）認知症対応型共同生活介護・（介護予防）認知症対応型通所介護）指定候補事業者」について

8. 署名（規則第6条第2項）

会長	印
会長の指名する出席委員	印

9. 会議内容

(1) 部長あいさつ

(2) 会長あいさつ

(3) 古賀市の高齢者及び要介護認定者の状況について

介護支援課より報告。

11月6日の文教厚生委員会で報告した7月末現在の要介護認定者の状況や平成29年度と平成30年度の比較について説明を行う。

第2回の運営協議会でご提案いただいた9月末現在の資料と第7期事業計画期間における見込みとの比較については、第4回の運営協議会で報告する旨を説明。

(4) 地域密着型サービス事業所の指定及び運営状況

介護支援課より、地域密着型サービス事業所の運営状況を説明し、平成30年10月31日指定更新の事業所について報告。

【質疑】

○ 色々な事業所があるが、利用者はどの事業所を選択すればよいかかわからないと思う。どうすればよいか？また、運営推進会議の議事録の保管や事故報告の取りまとめはどこがしているのか？

⇒ 事業所により特性がある。通所介護でも機能訓練をしっかりしている所もあれば、ゆったりと時間を過ごす所もある。男性利用者が多い所もあれば、女性利用者が多い所もある。どこの事業所が適しているかについては、ケアマネに要望を伝えてもらえれば、ある程度情報を持っているので紹介してくれる。

運営推進会議の議事録については各事業所で保存している。事故報告については基準があり、一定の基準を超えたら市町村いわゆる保険者への報告が必要となり、さらに重大な場合には県への報告が必要となる。また、些細な事故に関しては事業所内で管理することになっており、その資料については市でも実地指導などで確認している。

○ ヒヤリハット事例は集約し、市で共有をしていないのか？

⇒ 研修などは実施しているが、その中で事例についての共有は行っていない。ただそれぞれの事業所のネットワークがあり、その中で事例等について共有しているところはある。

○ 虐待についての把握の方法や指導状況、またその予防に向けた取り組みは？

⇒ 虐待の報告はないが、全国を見た時に0とはいえない。市や県としても虐待や身体拘束については研修の実施やマニュアルの作成を求めているし、実地指導で確認もさせていた

だいている。

○ 虐待については、現場から上がってくるのは限界がある。それに対して行政としても抜き打ちで行くとか、そういうものがないと、事業所からの連絡を待っているのはどうかと思う。

⇒ 抜き打ちはしていない。情報は事業所からだけでなく、利用者の家族やケアマネなど周辺からのものが中心になっている。虐待に関する周知も含めて、情報の把握にも努めたい。

○ 高齢者から声を上げられない。古賀は施設と地域の結びつきが強い地域であり、虐待などは起きにくい環境だと思うが、介護の人のストレスや賃金の問題もある。職員に対する利用者からの暴力もある。そういった把握が必要ではないか。働く人の異動状況も把握していくことも良いと思うが、どうか？

⇒ 市では直接的な把握までは出来ていない。今後検討していきたい。

○ 虐待のことなどは運営推進会議の中で掘り下げていく中で出てくるのではないか？

⇒ 会議については事業所が話をしていく。その中でこういうことがあったということを経営所は正直に話してくれ、それについて今後どのように取り組んでいくかという前向きな話をしている。

○ 運営推進会議に出席する家族はずっと同じ人か？

⇒ 事業所によって異なる。

○ 自由参加か？

⇒ 事業所によって異なる。

認知症サポーターの多くに介護職員がいる。介護職員の多くが認知症について勉強をしている。このような自治体は少ないと聞く。家族の中で古賀市の事業所の職員は優しいと言われている。事業所でも地域に関わろうとする姿勢があり、そこについては評価が出来ると思う。

○ ボランティアもいるが、イベントの企画は大変だと聞く。そのようなイベントについて事業所ごとの情報共有は出来ているのか？

⇒ 介護予防サポーター制度がある。介護ボランティアを古賀市では実施している。それを拡大しながら、介護予防サポーターの地域へ出向く場合もポイントにしている。地域の行事で人が足りない時には「ゆい」に連絡をもらえば、つなげるように努める。

○ 指定更新の基準で古賀市独自の基準はあるか？

⇒ 指定更新は国の基準であり、市の独自基準はないが、実地指導で気を付けてほしいところがあれば、助言したりしている。

(5) 保険者機能強化推進交付金について

介護支援課より、保険者機能強化推進交付金について説明。

【質疑】

- 資料にはページ番号を振ってほしい。
⇒ 次回から注意する。

- 保険者による自己評価とこれにもとづく国からの交付金交付は毎年実施される？
⇒ 毎年実施される。

- 自己評価対象期間以前に情報はなかったのか？
⇒ なかった。

- 来年度は評価項目が変わることもあるのか？
⇒ 原則ないと聞いているが、変わる可能性もあると思う。

- 交付金額はいくらぐらいになるのか？
⇒ 国の全体予算として200億円程度。それが各自治体に割り振られる。
各自治体の被保険者数などによるので、推計が難しい。

- 使い道は？
⇒ 介護予防の事業費として使用することが望ましいとされており、給付費に足すことはできない。

- 自己評価の結果が交付金額の算定根拠にされるのか？
⇒ 評価項目によっては資料の提出を求められることもあるし、具体的な数字を求められるところもある。達成していそうな評価項目であっても、県から認められないこともあり得る。

- 点数の目標や他自治体（同規模の自治体など）との比較が必要だと思う。結果報告については各自治体の点数も出るのか？
⇒ わからない。ただ、近隣の単独の保険者が古賀市よりも高い点数で報告していることを確認している。
国の考えとしては頑張っている自治体に補助金を多く配分したいということ。ただ、基本的には国がどうしたいかという施策に沿って、変わることもあると思う。国の動向を見ながら、介護保険事業を進めていきたい。

○ I ③カにある「2025年度に必要となる介護人材の数」については介護事業の推計に必要な数字だと思う。なぜこの基礎的な数字が落ちていたのか疑問に思うところはあるが、次年度に向けてどのように推計していくのか？

⇒ 次回の計画では当然入れるべき推計だと思う。ただ、計画に入れないといけないので、今後3年間については×が続く。

○ III (1) ④について2つ×が続いているがこれは専門職が少ないことによるものか？それとも連携が不十分ということなのか？次年度にむけてどのように取り組むのか？

⇒ 現在は介護支援課の職員が事務処理を行っており、適正化の観点でそこまでは関わっていない。どのように関わってもらうかについては、今すぐに返答はできない。

10. その他

・議事録について

署名については甲斐会長と高田委員にお願いする。

・次回開催日程について

2月の予定。調整後、各委員に連絡する。

11. 議事

(6) 地域密着型サービス事業所の選定に係るプレゼンテーション

非公開とする。

以上